

**公募型プロポーザル方式
ワークショップ運営等支援及び社会実験等実施内容検討業務委託**

手続き開始の公示	令和6年5月7日(火)	
参加表明書の提出期限	参加表明書に関する質問の受付期間	令和6年5月7日(火)から令和6年5月13日(月)までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。(ただし最終日は正午まで。)
参加表明書の提出期限	令和6年5月7日(火)から令和6年5月16日(木)までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。(ただし最終日は正午まで。)	
選定通知の予定日	令和6年5月17日(金)(予定)	
	非選定理由の説明請求	通知をした日の翌日から5日まで。(休日は含まない。)
		受付時間9時00分から17時00分まで。
技術提案書の提出期限	技術提案書に関する質問の受付期間	令和6年5月20日(月)から令和6年5月24日(金)までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。(ただし最終日は正午まで。)
技術提案書の提出期限	令和6年5月20日(月)から令和6年6月5日(水)までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。(ただし最終日は正午まで。)	
プレゼンテーション	令和6年6月中旬(予定)の間に実施する。	
特定通知		
	非特定理由の説明請求	通知をした日の翌日から7日まで。(休日は含まない。) 受付時間9時00分から17時00分まで。
履行開始予定時期	令和6年6月下旬(予定)	

注1) 休日とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日のことをいう。

注2) 履行開始予定時期は標準的な日程を想定しており、技術提案作成の目安としている。このため、契約上の着手時期を指定しているものではない。また技術提案提出期限日以降の手続きに変更が生じた場合であっても通知等は行わない。

注3) 郵送等による提出の場合においては、期限日必着分までを有効とし、時間については問わない。